

令和4年(2022年)10月17日

農畜産物加工・販売実践農業者 各位

十勝農業改良普及センター

令和4年度 農業経営セミナー (インボイス制度・食品表示)のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。加工・販売実践者を対象に、インボイス制度の概要と今後の実務と食品表示制度の変更について、次の日程で研修会を企画しました。

時節柄何かとお忙しい時期とは思いますが、この機会に是非ご参加下さい。

と き：令和4年12月15日(木) 13時～15時30分 (受付 12時30分～)

ところ：(集合会場) 十勝総合振興局 3階講堂(帯広市東3条南1丁目1番地)

(オンライン会場) ※オンライン会場ではWeb研修となります

十勝農業改良普及センター十勝東北部支所(足寄町南3条4丁目)

〃

十勝南部支所(大樹町下大樹186-4)

内 容：講習①「いま一度確認、食品表示について」(13時～)

講師：十勝総合振興局 環境生活課道民生活係 係長 磯崎 吉晴氏

講習②「インボイス制度の概要と実務対応について」(13時45分～)

講師：竹川会計事務所 税理士 竹川 博之氏

税理士 上嶋 亨氏

執行役員 石本 幸次氏

主 催：十勝農業改良普及センター

申込み：12月2日(木)までに、十勝管内各普及センターにお申し込み下さい。

問合せ先：十勝農業改良普及センター(担当：小川 電話：0155-67-2291)

その他：各会場に参加される方は、マスクの着用をお願いします。

また、当日発熱や体調のすぐれない方は参加をお控えいただく等、ご理解とご協力をお願いします。やむを得ず欠席する際は、普及センター本所へご連絡ください(電話 0155-67-2291)。

..... 農業経営セミナー申込書(切らずにこのままFAXしてください)

送付先FAX番号：十勝農業改良普及センター本所

0155-67-2091

住所		あなたの製造・加工・販売の内容
氏名		
連絡先		
(当日の出欠確認の連絡先としますので、連絡の取れる電話番号をお願いします)		
参加会場 (いずれかに○)	十勝総合振興局 ・ 普及センター十勝東北部支所(足寄町) 普及センター十勝南部支所(大樹町)	

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請 受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

「インボイス制度」 ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
※税率	40,000円	消費税 3,200円
※税率	80,000円	消費税 8,000円

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

（国税庁 パンフレットより引用）